

第7回日野町議会定例会会議録

令和2年12月23日(第4日)

開会 9時30分

散会 10時42分

1. 出席議員(13名)

1番	野矢 貴之	9番	谷 成隆
2番	山本 秀喜	10番	中西 佳子
3番	高橋 源三郎	11番	齋藤 光弘
4番	加藤 和幸	12番	西澤 正治
6番	後藤 勇樹	13番	池元 法子
7番	奥平 英雄	14番	杉浦 和人
8番	山田 人志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	堀江 和博	副町長	津田 誠司
教育長	今宿 綾子	総務政策主監	安田 尚司
教育次長	望主 昭久	総務課長	藤澤 隆
企画振興課長	正木 博之	税務課長	山口 明一
住民課長	澤村 栄治	福祉保健課長	池内 潔
子ども支援課長	宇田 達夫	長寿福祉課長	吉澤 利夫
農林課長	寺嶋 孝平	商工観光課長	福本 修一
建設計画課長	高井 晴一郎	上下水道課長	柴田 和英
生涯学習課長	吉澤 増穂	会計管理者	山田 敏之

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	山添 昭男	総務課主任	角 浩之
--------	-------	-------	------

5. 議事日程

日程第 1 報第13号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

[質疑]

〃 2 議第109号から議第124号まで（工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか15件）について

[委員長報告・質疑・討論・採決]

〃 3 議員派遣について

〃 4 委員会の閉会中の継続調査について

会議の概要

－開会 9時30分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 報第13号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とし、町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。それでは報告をさせていただきます。

日程第1 報第13号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

専決処分した内容は、令和2年10月26日午前10時5分頃、町立西小路小学校敷地内において町職員が草刈り作業を行っていたところ、草刈り機から飛び石があり、町道大窪音羽線を走行中の相手方車両に接触し、窓ガラス、外装を損傷させたことに対し、令和2年12月17日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 以上で専決処分の報告が終わりました。

日程第1 報第13号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とし、これより質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） おはようございます。それでは、報第13号につきまして質疑をさせていただきます。

今回の報告につきましては、西大路小学校で草刈りをしていらっしゃった職員さんの飛び石が道路に行きまして、走っていらっしゃった車の運転席側の窓ガラスとボディの一部を損傷させたということで、おけががなかったということが本当に不幸中の幸いといえますか、よかったと思いますけれども、お金で賠償すればいい

ということではないと思うんです。これはたまたまおけががなかったんだと私は思います。実験結果の映像を見ておりましたが、飛び石というのは本当に怖くて、角度が一つ間違えば、小さい石でも窓ガラスを貫通することもやっぱりあるということで、角度によっては散弾銃のばら弾が1発当たるのと変わらないぐらいの威力を持っているというのもよくお聞きします。そういうことを考えますと、何かやっぱり対策が必要であるというふうに思うんです。以前も、1年ぐらい前、桜谷こども園で草刈りしていらっしやった飛び石によって車が傷ついたというのもございました。まだ1年経っていないと思いますし、こういうのが続いておりますので何か対策を考える必要があると思いますけれども、この辺についてどう思っていますでしょうか。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

教育次長。

教育次長（望主昭久君） おはようございます。報第13号について後藤議員にご質問をいただきました。後藤議員に言っていただいたように、乗っておられた同乗者、運転者に対してけががなかっただけで本当に安堵しているところでございます。

今回の事案につきましては、西大路小学校のグラウンドの桜並木のところを刈っていた作業で、草刈り機は反時計回りに回りますので、西大路のほうから大窪のほうを向いて作業していて、ちょうど同じ方向で車が来たところ、ドアに当たったものでございます。反時計回りに回っていますので、そのことを十分熟知しているとそのようなことはなかったというふうに思いますので、今後はそのようなことがないようにさせていただきたいと思っております。ただ、除草剤とかそういうふうな草の対策もあるんですが、やはり児童生徒がおりますので、その部分については草刈り機でということをしていただいていると思いますので、飛び石がないような、そのような方向であることを徹底させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 草刈り機は反時計回りということで、方向を考えたらある程度の予防はできるのかもしれませんが、やっぱりついうっかりというのが、それが頭にあっても、私も畑や道の草刈りをしておりましてもやっぱりあります。そういうこともあったりして、スパイダーモアーという自走式の、タイヤが4つついていて走る草刈り機、私は、個人的にはそういうものを道路沿いは使うようにしております。あれですと横にゴムも垂れておりまして、飛び石が出ないようにしておりますので、そういった対策もやっぱりひとつ考えていく必要があると思います。

ただ、今、次長おっしゃったように、除草剤とかは子どもさんのいらっしやる学校ですから、やっぱりよくないというふうに思っておりますので、そういった自走

式に変えるとかいうことも含めた上で何か方法を考えていただきますように、要望ですけれどもお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑はありませんか。

7番、奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） おはようございます。私も報第13号のほうでちょっと質問したいと思います。以前私も一般質問の中で草刈りを多々言っているんですけども、今回、西大路小学校の桜並木の際を刈られたということで、今、後藤議員も言われていましたけども、対策としてよく見るんですけど、今グリーンバイパスではなくなったんですけども、草を刈っておられると、ボードを持って、跳ね石が飛んでも大丈夫のように防御されている方、2人1組でやっておられると思うんですけども、ああいうことも考えてもらえたらなど。人件費のことを思ったら、今、29万2,127円ですか、損害賠償ということで払われたと思うんですけども、人件費でこれだけかかるということはないと思うんです、ちょっと分かりませんが。やっぱりちょっとでも考える、ちょっとしたことで大丈夫だと思うんです。

それと、私も草刈りするんですけども、絶対飛ばへんと言うことはできないと思うんですが、よく草刈り機の刃の根本にカバーがついたやつを上げて、草が巻き込んだら止まってしまうよさかいに上げられる方がいるんです。あれを上げるとかなり石が飛ぶ状況になると思うんです。あのガードがあるがために、僕らも仕事で丸のこを使うんですが、カバーがあるがために木が止まらんように防御しているようになっているんです。あれも同じ理屈だと思うんですけども、あれを上げられて作業されているのか。

それと、ゴムで回る草刈りというか、ひもというか、2種類あると思うんですけども、今、後藤議員言われたように、横にカニ歩きしよる草刈り機もあると思うんですが、横に刈る草刈り機を使われていたということを知ったんですけども、どちらを使われて、今の話なんですけども、ゴムというかひものやつなのか、その辺はどれを使われているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 教育次長。

教育次長（望主昭久君） 報第13号について奥平議員よりご質問いただきました。

ご指摘どおり、一般車両が通るところについては、ボードのコンパネであったりネットであったり、そういうもので作業されている風景はよく見かけます。ただ、小学校、幼稚園含めて用務員さんは1人体制ですので、その辺のやり方については、また現場のご意見のほうも聞かなあかんのかなというふうに思っております。ただ、思わぬところで飛んでいくということはあるので、その辺のやり方についてはもう少し研究をしていかなあかんというふうに思っておりますが、今回の事件につきましては通常の草刈り機の鉄製の刃というふうに思っておりますので、ナイロン

ですとかなり飛び石があるということは私も経験上知っておりますので、今回そんなことはなかったというふうに聞いています。ただ、桜並木のところはそう背丈のある草が生えるようなところでないようなことも聞いております。砂利があるところですので、その辺のやり方も含めた中のことを見直さなあかんのかなと思っております。桜並木につきましては、そこにメッシュフェンスが、1メートル50センチぐらいのがあって、そして側溝があって、ガードレールがあって、結構距離がありますので、そのフェンスに何か工夫をするのか、そういうことも含めた中でもう少し、現場作業員が1人でございますので、そこら辺のやりやすい状況で安全な方法を検討しながらさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

議長（杉浦和人君） 奥平英雄君。

7番（奥平英雄君） ありがとうございます。人件費がかかると思うんですけれども、私的に要望としては、ボードを立てて2人1組でやれたらいいかなと。先ほど言われた、以前、桜谷小学校で、コーンを立てておいてもそのまま行ってガラス割らあったとかいう話もありましたけども、やっぱり2人いると、前に立っておられたらそれ以上行かれへんと思ひますので、この辺また要望としてよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので質疑を打ち切りたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、日程第2 議第109号から議第124号まで（工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか15件）についてを一括議題とし、各委員長より審査結果の報告を求めます。

総務常任委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） それでは、令和2年第7回定例会総務常任委員会の報告をさせていただきます。

去る12月15日午後1時55分から委員会を開催いたしました。委員全員と議長、執行側より堀江町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長、議長の挨拶を受けました。本委員会に付託案件は議案5件であります。本議案については議員全員協議会で説明を受けておりますので、直ちに議第109号、工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）を議題として質疑に入りました。

委員より、拡声器は避難時だけでなく公民館での活用や情報伝達にも使用できるのか。また、工事期間の進捗状況を聞きたい。総務課より、今回、個別の屋外拡声

子局について変更させていただくものである。無線を活用するため、基本的には防災に関わる使用が条件となっている。公民館での使用については、場合によって使用できるが、公民館事業として常時使用するものではない。工事については、親局の整備を先行しており、年末から年明けにかけて整備していく。子局は1か所1週間で工事ができ、順次対応する。3月中旬には新旧の入替えとなり、撤去、テストの後、4月から本格運用となる予定である。

委員より、マイクを使用した事例はあるのか。また、停電時、子局の電気の供給はどうか。総務課より、子局は防災訓練で使用しているが、避難時に使用したことはない。子局に蓄電池を設置し、停電時に対応できるようにしている。

委員より、メロディーについて、町民に親しみのある曲もあるが、更新する場合、メロディーを流すのか。総務課より、テスト放送に位置づけ、定時に流れるようにしていく。曲目はほとんど変わらない。選曲については地区公民館から希望を聞いている。

ほかに質疑なく、次に議第113号、日野町町民会館わたむきホール虹の指定管理者の指定についてを議題として質疑に入りました。

委員より、管理料について、前回より年130万円上がっている。根拠は何か。生涯学習課より、平成26年は9,070万円、令和元年度は9,135万4,000円、令和2年度が9,200万8,000円という状況である。全て消費税の税率が変わったタイミングと同じである。税によって上がるもの、上がらないものを仕分けして額の確定をしている。

委員より、感染症の影響で令和2年度の使用料が減っている。来年度も影響を考えると、指定管理料で運営していけるのか。生涯学習課より、使用料については平年800万円から900万円まで推移している。今年は4月から休館し、集会が催せない状況の中、使用料は先月までで200万円弱となっている。第3波で今後が見通せない状況でもある。使用料は重要な収入であるが、大きなウエートである人件費や維持管理はおおよそ指定管理料で賄える。事業が開催されないと入りもなく出もなく、運営は可能な状況と考えている。また、1つの運営体として持続化給付金を受けて運営されている。今後状況がひどくなった場合は町と協議することとしている。

委員より、喫茶コーナーも指定管理の中で条件はあるのか。どのような運営となっているのか。生涯学習課より、わたむきホール全体が町の施設で行政財産となっている。喫茶コーナー部分は指定管理業務から外した目的外使用で、店主に町が貸している。債務負担行為の中で特定財源があり、その他として672万5,000円を充当している。喫茶コーナーと自動販売機の使用料が入っている。

ほかに質疑なく、次に議第114号、日野町の議会議員および長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、上限があると、公費から出るということもあり、上限の枠まで使われることが懸念される。候補者の良識ある申請が必要である。どのような形で請求書を提出し、支払いまでの流れはどうなるのか。総務課より、見積りが上限となる可能性も考えられ、良識ある活用を願う。支払い方法は、候補者と業者の契約内容を選管に届け出ていただく。それに基づいて、業者からの請求により直接町が業者に支払う。選挙管理委員会が金額を確認し、精算は町と業者のやり取りとなる。

委員より、見積りが出せない場合はどうなるのか。請求書は公式な請求書を提出となるのか。総務課より、燃料費や車の借用、人件費などは実績金額を示していただき、使用証明書として届け出ていただく。その後、選挙管理委員会が定めた請求書が提出され、照合した上で支払うこととなる。

委員より、ポスターやビラの作成について、ネット注文は振込み後に送られてくるが、その場合はどうなるのか。総務課より、ネット注文については今後調査し、対応を考える。

委員より、公費負担となったために上限が定められたのか。公選法の上限があり、情勢に応じて定められたのか。総務課より、上限額は今回条例として定めた。参考として国や近隣市町と同じ単価を使っている。市場価格など情勢の変化で単価が見直しになることもあるが、現状ではこの上限とした。公選法の1人当たりの選挙運動費用の上限は変わらない。候補者には有利な制度になったと考えていただければいい。

委員より、上限は町が自由に決められるのか。また、請求は個人名でも問題はないか。総務課より、公選法では条例で定めるところにより無料とするのみ書かれている。町の条例で定める中で一定の裁量がある。請求は個人、法人でも構わない。

議長より、公選法では運転手の報酬は1万5,000円であり、2,500円の差はどう処理されるのか。兼職禁止の対応はどうか。総務課より、公選法施行令において労務者1人当たり1万5,000円以内と規定があり、一方で、同施行令に、運転手の雇用に係る報酬については1万2,500円を超える場合は1万2,500円とする規定がある。条例は公選法施行令に沿った形で定めた。兼職の件は勉強させてもらいたい。

ほかに自動車の借入れについて、経費の公表について等の質疑がありました。

次に、議第115号、日野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

委員より、接触に係る判定や基準はあるのか。福祉保健課より、現在、職員が作業を行っていない。作業の実績を踏まえた中で判断するものと考えている。判断にあたっては、医師も同席するため、相談させていただきたい。

ほかに質疑なく、次に、議第124号、特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。

議長より、今回の件はミスと聞いているが、改ざんとの文書が出ている。改ざんではないことを言い切る必要があるのではないかと。総務政策主監より、改ざんと思っただのは、事実とは別に記者等の主観である。今回は結果として間違っていた報告ではあるが、改ざんには当たらないと考える。教育次長より、町としてははっきり伝えているが、新聞等の解釈で改ざんとされていたところである。

委員長より、保護者への説明などはされたのか。教育次長より、保護者へは連絡していない。全町民に向けホームページで説明をした。

委員より、個人や大学の准教授は改ざんと言われているところもあるが、客観報道の部分では改ざんと書かれていない。町も最初から改ざんではないとされている。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、討論に入りました。討論なく、討論を終了し、採決を行いました。議第109号、工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか4件について討論がなかったため一括採決し、全員起立により原案どおり可決すべきものと決しました。

本委員会に付託の議案の審査は終わりましたので、町長より挨拶いただきました。以上で会議を終了し、午後3時30分、委員会を閉会いたしました。

以上、総務常任委員会委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、産業建設常任委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和2年12月定例会における産業建設常任委員会の委員長報告を行います。

日時は令和2年12月16日午前8時55分からで、出席者は議会側が議長ほか委員の全員、執行側は町長、副町長、総務政策主監ほか担当課の職員の皆さんでした。

町長、議長からご挨拶いただき、付託案件の最初に議第110号、日野町農業構造改善事業施設（滋賀農業公園）の指定管理者の指定についての質疑に入り、最初にボンネットバスはどうなったのかという質問から始まりまして、この話、ボンネットバスは昨年処分されたということですが、近江鉄道や近江バスも含めて入場券とセットにしてはどうかという企画の話に至りました。

また、名称で滋賀農業公園というよりはブルーメの丘の名称のほうがなじんでいるというご意見、そのほかには指定管理者決定の経緯について、あるいは事業の安全性、これは花火の話なんです、それから公共交通利用による来場者の割合や休園日についてのお尋ねがありました。

そして私のほうから、14棟中8棟が木造の建物で、順次補修に当たっていく時期なのでその状況をお聞きしたところ、具体的な話はできていないということでした。

また、農業構造改善事業の事業終了時期もお聞きしたところ、法定耐用年数が35年とすると、あと10年ぐらいというお答えでした。

また、ブルーメの丘の美術館を活用できないかというご意見も頂戴しました。

次に、議第111号、日野町林業センターの指定管理者の指定についてというところでは、最初に指定管理をする施設部分、屋外、屋内も含めてはどこなのかという確認する質問があって、これは議案の基本的な内容であったにもかかわらず、担当課からはすぐには明確な答えをいただけないという状況がありまして、最終的には答えていただいたんですが、基本的な話でもありますのでしっかり認識していただくようお願いしておきたいというふうに思います。

また、この議案、ほかには地域林業の発展とあまり関係ないことに使っているんじゃないかということ、あるいは森林環境譲与税の用途についてのご意見も頂戴しました。これらを受けて農林課長からは、林業振興という部分で有効な使い方を勉強していきたいというご答弁でした。

そのやりとりを受けまして、私のほうから、指定管理をすることでどのような効果が出ているのかとお聞きしたところ、一体的に対応いただいていることが一番大きいという、これは指定管理の効果としては具体性に欠けるお答えでしたので、この点についても基本的な認識ということをお願いしておきたいというふうに思います。

次に、議第119号、令和2年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、これについてはディスポーザーやコンポストについての補助金申請についてのご質問がありました。

そのほかに、特定財源が補正でどのように変わったのかというご質問があって、聞いてみると簡単な内容だったんですが、それをすぐになかなか答えていただけないという状況がありましたので、執行側には内容の伝え方、説明の仕方について少し訓練をしていただいたほうがいいのかなというふうに感じました。

それから付託案件の最後に、議第123号、令和2年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）について、これについては、いせの調整池の購入価格に関する質問が出て、このやり取りでは結構時間を要したんですが、今回の補正予算を見ると直接つながりがあるわけではないので、ここでの報告は省略させていただきます。ただし、次回の3月議会には新年度予算も提案されます。関係ないとは多分言えないと思いますので、さらに3月、もう一度質問があることも想定していただいた上で、執行側にはしっかり説明できる準備をお願いしておきたいというふうに思います。

お願いばかりの委員長報告で恐縮なんですけど、以上で質疑は終了しまして、討論はなく、採決したところ、全員起立で議第110号ほか3件は原案のとおり可決するというところで賛同いただきました。

そして町長にご挨拶いただき、暫時休憩をした後、再開後に日野町商工会、建築組合からの要望についてをテーマに調査研究を行いました。この内容については、

委員皆さんとそれから商工観光課で様々な観点からの意見交換ができました。最終的には商工会に補助金を出す根拠が今のところないので、その根拠条例というようなものを1年以内に議員提案で出してもいいのではないかとということで皆さんの同意をいただきました。

それで全ての協議は終了し、11時59分に閉会いたしました。

以上で産業建設常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、厚生常任委員長 11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、令和2年第7回定例会における厚生常任委員会の委員長報告を行います。

令和2年12月16日午後2時より、第1・第2委員会室において委員8名全員と執行側より町長、副町長、総務政策主監ほか担当課の職員の出席の下、開催いたしました。町長の挨拶の後、本委員会に付託されました6議案について、案件ごとに審査に入りました。

議第112号、日野町勤労福祉会館の指定管理者の指定について議題とし、委員より、リスク分担表の経年劣化の表記は見直すべきではないか。勤労福祉会館の使用料が減ってきている要因については、照明が暗い、雨漏りがあるなど全体的に施設が古くなっており、少なくなっているのではないかとこの質問に対して、福祉保健課より、経年劣化の定義についてはほかの指定管理施設があるので、町全体として協議したい。施設の使用については、現在は持ち直しており、使用料10万円は今後も見込めると思う。施設が古くなっているのを、社会福祉協議会とは常に協議を行い、最善の方法で管理を行ってもらおうと考えていきたいとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、次に議第116号、日野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について議題とし、質疑なく、次に議第118号、令和2年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、委員より、コロナ禍で医療費の伸びはどうなっているか。診療を控えている方が増えていないか。住民課より、今年の5月は受診控え等により前年度比80パーセント程度の受診であったが、10月になり前年並みとなった。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、次に議第120号、令和2年度日野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とし、委員より、介護保険料に剰余金があり、積立てができると聞いている。第8期の保険料の算定によい影響があると思うがどうか。長寿福祉課より、認定率が見込みより低かったのが主な要因で、第8期もこのまま推移すると、保険料は据置きも見込めると思うが、被保険者が増えていることから、動向に注意したい。

委員より、訪問介護の人材がない。募集しても応募がない。訪問介護をされている方も高齢化している。介護報酬が安いなど、抜本的な改革をしないといけないと

の意見があり、町が介護職員の人材確保、労働に見合った介護報酬を国に要望するようお願いしました。長寿福祉課より、町村会を通じて介護報酬の改定等による費用増について、国の負担割合を高めるよう国へ要望している。引き続き要望していきたいとの答弁がされ、そのほかに給与費明細書の職員数について、介護全体について、訪問介護の動向についての質疑がありました。

質疑を終了し、次に議第121号、令和2年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とし、委員より、システム改修について、また、75歳以上の医療負担2割について質疑があり、住民課より、今回のシステム改修は2点である。医療負担については収入が200万円以上の方が2割負担となる方向である。政治的に判断されたが、本来、社会保障は国の責務であると考えている。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、次に議第122号、令和2年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とし、委員より、水道機能強化の事業を推進するための人件費の補正について、漏水対策について、コロナ禍で水道基本料金の減額延長延期に対して議員報酬10パーセントの削減を4か月行った。また、その財源充当にコロナ対策費を見ていただき感謝しているとの意見があり、上下水道課より、人件費の補正は、基幹配水管等水道管路の平準化を進めるためには技術職員が必要である。漏水の疑いがある場所については、その都度の契約で調査をしている。基本料金を6か月免除したことでお礼の声も届いており、生活支援対策ができたことをうれしく思うとの答弁でありました。

委員より、県水受水費2,000万円の削減による水道料金の引下げについて考えを聞きたい。町長より、中長期的に慎重に見極め、議論していきたいとの答弁でありました。

また委員より、町内進出企業に水道を使用してもらうよう要望があり、上下水道課より、水を多く利用する企業は井戸水を利用している。企業に対して水道利用の促進や井戸使用調査はしていない。総務政策主監より、水道使用量によって使用料を引き下げるなどの対策を検討することは必要と思うとの答弁でありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、各案一括で討論に入り、討論なく、議案6件について一括して採決を行い、起立全員でありました。よって、付託案件6件については原案どおり可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託がありました議案の審査を終了し、町長挨拶を受け、暫時休憩としました。

本委員会を午後3時27分に再開し、住民課より、国民健康保険事業の進捗状況について町からの報告を受け、報告に対する質疑を行い、次に、長寿福祉課より第8期日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の進捗状況についての報告を受け、質疑を行いました。町からの報告を終了し、午後4時13分に本委員会を閉会しまし

た。

以上で厚生常任委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、予算特別委員会委員長 10番、中西佳子君。

10番（中西佳子君） 令和2年度第7回定例会予算特別委員会委員長報告をさせていただきます。

去る12月15日午前9時より予算特別委員会を開催いたしました。委員全員と執行側より堀江町長はじめ関係各課職員の出席の下、町長の挨拶を受けました。本委員会に付託の案件、議第117号、令和2年度日野町一般会計補正予算（第7号）を議題といたしました。

委員より、障害者地域支援事業の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う体制強化事業の補助金は、指定している施設へのものか。福祉保健課より、対象先は事業者ではなく、福祉圏域2市2町で委託しているサロンおよび町内の移動支援や意思疎通など事業に対する補助で、どこの施設ということではない。

委員より、滋賀型地域活動支援センター事業は、障害福祉の対象にならない方に対するものでよいか。福祉保健課より、この事業は障害福祉サービスの対象にならない方、障害者手帳をお持ちでない方も含め、何らかの支援が必要な方の体験の場である。甲賀で利用している。

委員より、ふるさと納税について教えてほしい。商工観光課より、ふるさと納税に係る経費ですが、返礼品については地域の事業者へ町が直接支払うため、委託料から報償費へ組み替えるもの。返礼品として3,000円を1,000件分、9,000円を350件で615万円を見込んでいる。

委員より、国際交流事業について、ブラジル・エンブ市との姉妹都市締結のゆえんと訪問派遣費用の個人負担について教えてほしい。総務政策主監より、昭和55年に全国教職員相撲選手権大会にブラジルの相撲連盟が来町された。そのとき、エンブ市の力士の民泊を町内の住民が受け入れ、町民の心からの歓迎に心を打たれ、大変感激されたことをきっかけに、民間による日野・ブラジル友好の会が発足するなど交流活動が活発になり、昭和59年に姉妹都市締結となった。派遣補助は、補助率2分の1で上限10万円を3人分見込んでいる。

委員より、財政調整基金繰入金について、繰戻しの財源は何か。総務課より、財政調整基金はこれまで5億1,000万円余りを取り崩し、4億4,000万円余りを繰り戻してきた。残り6,900万円余りになる。財源は、職員人件費の減や会計年度任用職員人件費等の精算見込みによる減を充てている。

委員より、戸籍住民基本台帳事務事業について、全額国費だがマイナンバーカードの申請者数により変わるのか。住民課長より、地方公共団体情報システム機構によるマイナンバーカード作成等の関連事務に要する費用相当額を国が算出し、それ

を人口割で算出した額が交付される。おおむね人口割だが、カード発行の実績に応じて算出されている部分もある。国の補助金から再交付した枚数等を引いた額を地方公共団体情報システム機構へ支出している。

委員より、予防接種事業の委託料は何人分の予算計上か。福祉保健課より、インフルエンザ予防接種については、高齢者については当初予算の3,430人の1.2倍、子どもについては、6か月から12歳以下は2回打ちとなり、2,300人を2回、13歳から15歳を500人、妊婦を150人と見込んでいる。

委員より、児童健全育成事業について、新型コロナの影響で学童の欠席者への返金が交付税対象になったこと、また児童虐待の対応補助とのことであるが、具体的に教えてほしい。子ども支援課より、児童虐待の対応分については、今年度から要保護児童に対する職員を配置している学童が交付の対象となった。ヒノキオと太陽の子が要件に合致し、対象となった。また、新型コロナの影響で学童を欠席される方が多かったが、学童が個別に返金に応じてこられ、全額国の交付金の対象となり、補正計上したとの答弁がありました。

ほかに、ポケトークについて、介護職員初任者研修の受講者数等の質疑がありました。

説明員交代のため暫時休憩し、再開後、委員より、消防団第1分団鎌掛詰所建て替えについて、現状はトイレがないが、設置されるのか。また地盤改良はどうされるのか。総務課より、トイレは含まれていない。敷地全体は90センチの地盤改良を行う。柱状改良は1メートル50センチの深さで地盤改良する予定である。

委員より、奨学臨時支援事業について、計上された850万円に対し減額550万円、3分の2ほど戻すが、目的に対し申請者が少なかったのか。また、学習支援員について教えてほしい。教育次長より、奨学臨時支援事業は、当初8月末を期限としていたが、12月末まで延長し、対応してきた。これまで29件確認し、約200万円になるが、一旦大きく減額し、3月に精算する予定である。支援員は、大規模校で学年に1人、小規模で2学年に1人、月曜日から金曜日を想定していたが、支援員さんの関係もあり、短時間の方を多くお願いしたことから減額となった。

委員より、幼稚園など職員用のパソコンが古く現在のものに対応していない。更新の仕組みはどうか。また、スポーツ少年団について、大谷公園野球場を使っていないが、どうか。総務課より、出先機関のパソコンは1人1台になっていない。バージョンが古く、対応できていないものもある。生涯学習課より、大谷公園の球場等の施設は町の都市計画公園に位置づけられており、条例で使用料を徴収することになっている。協議により、施設使用料が要らないもの、施設を使わなければならない競技もあるので、一定の基準を設け、練習時に工夫していただき、練習は学校や多目的グラウンドを使い、試合は球場を使うなどの状況である。

委員より、教育振興費の授業支援ソフトとタブレットドリルの整備、ウェブカメラについて聞きたい。答弁として、授業支援ソフトは、小学校731台、中学校359台、1台当たり1,000円、5年分を一括購入する。タブレットドリルは小学校で算数を5校分、中学校は英語と数学を予定している。ウェブカメラはオンライン授業を想定して使う予定である。

委員より、消防団運営事業について、地元負担金があるが、なぜ地元負担金が必要なのか。総務課より、特定財源の200万円に当たります。地元管理の小型動力ポンプ2台を今と同じように置かせてほしいということになり、面積案分でご負担いただくこととなった。

ほかに、西大路小学校、南比都佐小学校のトイレ改修について、ドクターヘリについて、公民館への集会用テントについて、モバイルルーターについてなどの質疑がありました。また、地方創生臨時交付金の増減等の資料要望がありました。

ほかに質疑なく、質疑を終了し、討論なく、採決に入りました。議第117号について一括採決を行い、議員全員賛成により、原案どおり可決することに決しました。

審査が終了しましたので町長より挨拶をいただき、午前11時30分に委員会を閉会いたしました。

以上で予算委員会委員長報告といたします。

議長（杉浦和人君） 続いて、諸般の報告を行います。

地方創生特別委員長 13番、池元法子君。

13番（池元法子君） それでは、令和2年12月定例会地方創生特別委員会委員長報告を行います。

当特別委員会は、12月17日木曜日午前9時より委員会室において、議会より議員全員と議長、執行側より町長、副町長、総務政策主監をはじめ関係各課、総務課、企画振興課、建設計画課、商工観光課の課長、参事、課長補佐、主任グループリーダーの出席の下、会議を行いました。

まず、協議事項（1）日野町における幹線道路の現状と今後の取り組みについて建設計画課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、国道307号線の登坂車線、県道日野徳原線（内池バイパス）のラウンドアバウト、またその先線について質問が出され、当局より、登坂車線については詳細設計、今後の予定について県より説明があり、用地買収ができ次第着手する予定だが、一部所有者の複雑な土地があり、県で整備が進められている。ラウンドアバウトについては11月2日から開通、大型車両ではセミトレーラー12メートルが通行可能と計画され、狭い等の意見、報告はないこと。農道に接続しており、その先線を見越した計画であること等の答弁がされました。

次に、協議事項（2）日野町における企業誘致等の現状と今後の取り組みについ

て商工観光課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

議長、委員より、三者協議、ダイフクから307号線への問題、鳥居平工業団地の進出企業豊通について、工業用地開発のキムラテックについての質問が出され、当局より、三者協議、ダイフクから307号線については、建設計画課で現地を調査し、このルートで検討を始めたことをダイフクさんにも説明していること。豊通については、産廃業者ではなくプラスチック成型材料製造者であり、環境アセスの必要はないこと。開発計画については、今はその状態ではないが、公表される段階で提供したい。キムラテックは、将来的な需要を見越されて増設される。来年度にかけて造成、建設へと進められるとの答弁がされました。

次に、協議事項（3）西大路地区定住宅地整備事業の現状と今後の取り組みについて建設計画課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員、議長より、定住宅地区域の進入路等の段差、拡幅、舗装について、また盛土と町の管理責任について質問が出され、当局より、道について敷地全体には高低差もあり、宅地と道路には段差が生じるところもあるが、宅地への進入路は段差のない仕上がりになること。その先線の整備区間は拡張し、また現状の道路として残るところもある。工事による既存の道路の修繕、工事内の破損した道路、排水接続道路と工事にかかった部分は修復すること。大日幹線は全面改修する予定とのこと。公社とは支障のないよう対応、協議する。町にも管理責任があり、しっかり対応していくとの答弁がありました。

次に、協議事項（4）日野町くらし安心ひとづくり総合戦略施策検証結果報告書（令和元年度）、検証のまとめの報告について企画振興課課長より説明を受け、質疑、意見交換に入りました。

委員より、三方よし 近江日野まちなか観光交流拠点施設整備事業について、大きな実績であったこと、キッチンカーの取組等の提案、意見が出されました。

また、別の委員より、この第2期総合戦略と地方創生推進交付金について、総合戦略は毎年振り返るものであるが、予算に結びついているのか。次期総合戦略のスケジュールについての質問が出され、当局より、第2期総合戦略も計画を策定することで地方創生推進交付金の対象である。しっかりと予算と結びつけていきたい。第6次スケジュールは、第6次総合戦略をつくる中で、人口減少や地方創生に特化した項目をピックアップしてまとめる作業に入る。懇話会から提言書を頂き、最終の庁内確認を行い、1月にもパブリックコメントを行い、総合計画をつくり上げた後、2月中には総合戦略についても策定したい。3月議会には形として出せる段取りで考えているとの答弁がされました。

他に発言なく、10時50分、委員会を終了いたしました。

これで地方創生特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 次に、議会広報特別委員長 6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、令和2年日野町議会第7回定例会におきます議会広報特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

まず、11月5日に多賀町において滋賀県町村議会議長会主催の広報紙研修会が行われ、これに参加させていただきました。このときの参加者は委員会全員でございます。また、この研修会に先立ちまして、多賀町議会議員と日野町議会広報特別委員会委員の意見交換会がございました。こちらには山田議会改革特別委員会委員長にもご同席いただきまして、進行をお願いいたしました。

続きまして、12月9日に議会広報特別委員会を開催いたしました。出席者は委員長、副委員長はじめ委員全員と議会事務局長でございます。この委員会におきましては、次に発行します13号の議会だよりの記事内容と、それからそれぞれの記事に対する担当者を決めさせていただきました。

今回は12月25日に第1校を行う予定でございます。また、年が明けましてから第2校、第3校を予定しておりまして、発行は令和3年2月15日の予定でございます。

以上で議会広報特別委員会の委員長報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 議会改革特別委員長 8番、山田人志君。

8番（山田人志君） それでは、令和2年12月定例会における議会改革特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

日時は令和2年12月17日午後1時57分からで、出席者は議会側議長ほか委員全員で、例によって執行側の出席は求めませんでした。議長から挨拶をいただいた後、協議事項の1点目として日野町議会業務継続計画（BCP）の策定についてを協議し、私のほうからBCPの概要案をお示しして、皆さんからご意見をいただきました。

たくさんご意見いただきましたが、全体的には大きな異論というのはなかったもので、この概要案を計画案に直した上で次の3月議会に発議するというご意見をいただきました。なお、発議するというご意見は、BCPの中に専決委任の内容が入っているからであります。

次に、2番目のタブレット導入までのスケジュールについてということで、これについても私のほうでスケジュール案をお示しして皆さんからご意見をいただいたんですが、今の17期の中で導入するというご意見については否定的なご意見も複数名からいただきまして、かなり時間をかけるような意見交換になったんですが、最終的には、このスケジュールというのを生かしながら、その中でプラス面もマイナス面も具体的に検討して行って、ぎりぎりまでスケジュールを進めていくということになりました。

そして3点目、関係団体との意見交換会の評価・反省点については、10月、11月

に常任委員会ごとに開催した内容について皆さんのご意見をいただいたんですが、現場の声が聞けてよかったとか、有意義であったというおおむね高評価で、農業委員とも時期に関係なくこだわらずやろうということになりました。

それから4点目、新成人の皆さんとの意見交換会の開催については、新型コロナウイルスの状況を踏まえて今年は見送るということに決めました。

最後5点目、12月定例会の振り返りについてということでは、委員長報告の簡略化ということで、皆さんで意見交換をしていただきました。そのほかには、関係団体の意見交換会がすぐに議会に反映されたのがよかったという話、あるいは一般質問の内容についても二、三話合いがございました。

以上で今回の調査研究を終えて16時30分に終了いたしました。

これで議会改革特別委員会の委員長報告を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上をもって各委員長の報告を終わります。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第109号から議第124号まで（工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか15件）については、別に反対討論がありませんので一括採決いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決をいたします。

各案に対する委員長報告は、議第109号から議第124号まで（工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか15件）については、原案可決であります。各案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 全 員 起 立 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第109号から議第124号まで（工事請負契約の変更について（日野町防災情報伝達システム整備事業）ほか15件）については、委員長報告のとおり原案可決と決しました。

日程第3 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第119条の規定により、お手元へ配付した議員派遣一覧表のとおり議員の派遣をすることにいたしたいと思っております。

なお、派遣の変更および緊急を要する派遣の場合は、議長において決定いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、派遣については、そのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣結果の報告を議長までお願いいたします。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長からお手元へ印刷配付いたしました文書表のとおり、会議規則第71条の規定に基づき、閉会中の所管事務の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。予算特別委員会、地方創生特別委員会、議会広報特別委員会および議会改革特別委員会は、問題調査のため引き続き設置いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

－異議なし－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、引き続き設置することとし、閉会中の調査をお願いいたします。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、一般会計、特別会計補正予算案をはじめ、指定管理者の指定、条例の制定および改正などにつきまして慎重なるご審議を賜り、全議案可決いただき、厚く御礼を申し上げます。また、令和元年度の各会計決算につきまして認定をいただき、ありがとうございました。

令和2年を振り返りますと、議員各位ならびに町民の皆様のご支援とご協力によ

って様々な事業に取り組むことができました。7月から第6代日野町長として町政をお預かりさせていただくとともに、10月には津田誠司氏に副町長へ就任いただくことができました。また、多くの皆様方のご寄附により、日野駅舎をはじめ駅全体を再生させていただくことができ、日野駅再生プロジェクト完了式典、イベントを開催することができました。11月には町村合併65周年記念功労者表彰式を執り行わせていただき、長年にわたり各分野で多大なご貢献をいただいた皆様を表彰させていただきました。

また、ふるさと納税制度を活用した近江日野「三方よし！」ふるさと応援寄附をスタートすることができました。町内各事業所様のご協力により、日野町を代表する特産品をご用意しております。お寄せいただいた応援寄附は、町の各施策の充実のために大切に活用させていただきます。

さて、今年新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年となりました。この年末にかけても全国で感染症が再流行しております。引き続き日々の感染予防の徹底をお願いしたいと思います。その中でも、今年は多くの行事などが中止または感染症対策をしながら開催されたところがございます。感染症により社会経済活動は停滞し、感染に対する不安などで住民の暮らしと命が脅かされる1年となったところがございます。

しかしながら、私たちにとって人との交流が大切なことには変わりございません。各種行事等を開催される際には、感染防止対策を徹底した上で、時代の変化に対応した新たな形でのお取組をお願いしたいと考えております。

さて、このような中でも12月には明るい話題もございました。12月16日にはわたむきの里福祉会様が国内で最も権威ある米・食味分析鑑定コンクール国際大会国際総合部門の部で滋賀県初の金賞を受賞され、役場正面玄関前で受賞報告会を開催させていただきました。2007年から町内の耕作放棄地などで米作りを続けられ、3年前からは山形県に住む米作り名人とされる方に指導を受けるなど、おいしいお米作りに力を注いでこられました。魚沼産コシヒカリなど名だたる銘柄と競い合っただけの栄冠でございます。誠におめでとうございます。

また、同じ日の朝には、近江米90キロが役場玄関に届けられました。この善意のお米は40年以上前からこの時期に匿名で届けられているものでございます。お米は大切に福祉のために使わせていただきます。

さて、年末には日野町消防団などの皆様による年末特別警戒を実施いただきます。この時期になりますと空気が乾燥いたします。暖房器具や火気を使用する機会が増えることから、火の元の取扱いには十分お気をつけていただきたいと思います。

来年のえとはうしでございます。牛が一步一步着実に前進するように、皆様と力を合わせてこのコロナ禍を乗り越え、よりよい明るい日野町をつくる1年にできれ

ばと思います。

今年も残すところ僅かとなってまいりました。議員各位におかれましては、この1年、町の発展のためにご尽力を賜りましたことに深く敬意と感謝を申し上げます。引き続き町民の皆様とともに新しいまちづくりにチャレンジをし、夢と希望にあふれた日野町となるよう全力で課題に取り組んでまいり所存でございます。町民の皆様、議員各位の改めてのご支援、ご協力をお願いいたしたいと思っております。

日ごとに寒さが深まってまいりました。議員の皆様には十分にご自愛下さいまして、ご家族おそろいで輝かしい新年をお迎えになられますとともに、来る令和3年がよい年となりますことを心からご祈念申し上げます。令和2年第7回定例会の閉会にあたってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 去る12月1日から本日まで提出案件の審議に当たられました議員各位のご苦勞に深く感謝申し上げます。

今年も余すところあと僅かとなってまいりました。今年是世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、2020年の東京オリンピックも延期になるなど、社会、経済全体に大きな影響を生じてまいりました。今なお終息のめどが立っておらず、地方にもその波がじわじわと押し寄せています。この窮地にご尽力をいただいております医療従事者の皆様をはじめ、関係される全ての皆さんに深甚なる敬意と感謝を申し上げます。

感染拡大防止策と地域経済の回復の両立という難しい局面の中ではありますが、日野町議会におきましても、町民皆様の生命と暮らしを守るために、事業者の皆さんの支援をするために、様々な対策に取り組んでまいりました。4月には、新聞折り込みチラシにより町民の皆さんへの感染予防啓発を実施、定例会ではコロナ対策に関する一般質問を毎回複数の議員が行い、9月定例会では、コロナ禍における地方財政措置の拡充について政府関係機関への意見書決議も行いました。議会広報特別委員会では特集を組み、事業所、病院、学校などを取材し、ご苦勞いただいておりますことを住民の声として取りまとめて広報紙で紹介をするとともに、町への対策を要請いたしました。11月には、各種団体と議員との懇談会で、事業者の支援に奮闘いただいている日野町商工会、コロナ禍の中で万全の対策を講じながらホームヘルプサービス事業等に従事されている社会福祉協議会の皆さんから現場の厳しい声を伺い、議員全体で共有し、対応いたしておるところでございます。そして、議員個々におかれましても、それぞれの立場で様々な活動に取り組んでまいりました。今後、一日も早く終息をすることを願いつつ、引き続き議員全員で力を合わせてまいりたいと思っております。

これから年末年始にかけて一段と寒さが増してまいりますが、くれぐれもご自愛

いただきながら、令和3年の輝かしい新春をご家族おそろいでお迎えいただくよう
ご祈念申し上げます。

以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和2年第7回日野町議会定例会を閉会いた
たします。

一同起立、礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

－閉会 10時42分－

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 加藤 和幸

署名議員 谷 成隆